

## てんかん診療拠点病院におけるコメディカル整備の重要性についての検討

研究分担者：原 稔枝 静岡てんかん神経医療センター  
研究協力者：高橋 幸利 静岡てんかん神経医療センター  
西田 拓司 静岡てんかん神経医療センター

**研究要旨**

目的：てんかんの包括的治療が提唱され、その重要性が認識されたのは1978年バンクーバーで開催された第10回国際てんかんシンポジウムにおいてであった。てんかんの病態は多彩であり、容易に発作が抑制され合併症もなくごく普通の生活を送っている人がいる反面、難治な発作に加え様々な併存症を有し生活に困難さを抱えている人もいる。発作が難治な患者や、併存症や心理社会的問題を解決するために、患者を中心とした多職種による包括的治療が重要となる。包括的治療の役割を担うてんかん診療拠点病院は、効果的に運用するための要件に関する検討として、コメディカル領域の整備が重要であるというエビデンスの創出が必要である。てんかん診療拠点病院で働く看護師の実態調査を行い、専門性の高い看護師を育成する必要性と教育システムについて検討する。

方法：①静岡てんかん・神経医療センターと西新潟中央病院の院内認定てんかん看護師へアンケートとインタビューにて実態調査を行う。②てんかん診療拠点病院の看護師へてんかんケアの実態調査を行う。③てんかん看護において必要な教育内容の検討と手引きを作成する。

結果：院内認定てんかん看護師と、てんかん診療拠点病院の看護師との知識・技術、意識の差が明らかとなり、てんかん診療拠点病院として必要な看護水準を定めようとして、人材育成に取り組む契機となるよう「てんかん診療拠点病院運用の手引き」を作成した。

考察：てんかん診療拠点病院のてんかん看護の質の向上に取り組む一方で、各施設で多職種によるてんかん包括医療チーム構築の検討と、地域のてんかんに携わる看護師育成が課題と考える。

**A. 研究目的**

本研究班では、2015年に始まったてんかん診療拠点病院システムを質・数ともに更に充実させるために、拠点病院運営者を含む専門家会議を通じて問題を明らかにし、てんかん診療拠点病院を軸としたてんかん医療を効果的に推進することを目的とした、「てんかん拠点病院運用ガイドライン」を作成することを目標としている。

てんかん診療拠点病院システムを効果的に運用するための要件に関する検討として、コメディカル領域の整備が重要であるというエビデンスの創出が必要である。てんかんの病態は多彩であり、てんかん診療・治療のみならず、併存症や心理社会的問題を解決するために、ライフステージに渡って患者を中心とした多職種による包括的治療が重要となる。静岡てんかん・神経医療センターと西新潟中央病院では、平成20年から「院内認定てんかん看護師制度」を導入し、てんかん看護のスペシャリストの育成に

力を注いでいる。海外での先行研究においても、てんかん専門看護師の役割の重要性や満足度の高さは証明されており、本邦においてもMOSES・famosesなどの患者教育や、情報とサポート提供など生活を拠点とした幅広い分野での活躍が期待されるだろう。

てんかん診療拠点病院において、コメディカル領域の整備の一つである看護師の役割に着目し、院内認定てんかん看護師の実態調査と看護介入の有用性を明らかにし、てんかん診療拠点病院に必要なてんかん看護の教育内容を検討する。

**B. 研究方法**

①静岡てんかん・神経医療センターと西新潟中央病院の院内認定てんかん看護師へアンケートとインタビューにて実態調査を行う。別紙1参照。②てんかん診療拠点病院の看護師へてんかんケアの実態調査を行う。別紙2参照。③てんかん看護教育内容を検討し手引き書を作成する。

## (倫理面への配慮)

本研究は、ヘルシンキ宣言（2013年改訂）「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ニュールンベルグ綱領」「個人情報保護法」を順守して実行する。個人情報の管理およびデータの匿名化には細心の注意を払う。本研究への参加の如何がその後の治療に影響を与えることはない。

## C. 研究結果

令和元年度の院内認定てんかん看護師の調査では、32名中30名から回答を得た。令和2年度のてんかん診療拠点病院でてんかん診療に従事する看護師への調査では、80名中21名から回答を得た。調査結果のまとめとして、以下のことが明らかとなった。

- ・院内認定看護師は、患者・家族の心理社会的問題を重要視し、多職種による支援に注力している。
- ・院内認定看護師は、やりがいや目標がありモチベーションも高い。
- ・院内認定看護師は、てんかん看護教育システムがあり、OJTにおいても多くの教材がある。
- ・てんかん診療拠点病院の看護師は、発作観察や対応に自信をもてていない。
- ・てんかん診療拠点病院の看護師は、てんかん看護について学びたいと感じている。
- ・てんかん診療拠点病院の看護師は、てんかん看護・ケアについて、やりがいを見出せる機会が少ない。

また、今回の調査結果からてんかん包括ケアにおける看護師介入の有用性として、発作観察・対応のみならず、生活での困りごとの抽出、治療への意思決定支援、心理社会的支援についての介入、病気の管理を行っていくために、患者・家族への情報提供や疾病教育、多職種や地域社会との連携マネジメントなどが明らかとなった。

今回の研究結果を踏まえて、てんかん診療拠点病院として必要な看護水準を定めたうえで、看護師の人材育成に取り組む必要があると考え、「てんかん診療拠点病院運用の手引き」を作成し、看護師育成の指標を示した。

## D. 考察

てんかんの主症状であるてんかん発作では意識を失う事が多く、いつ意識を失うかわからないという予測困難性は強い不安を伴い、また外傷や希には突然死のリスクも伴う。およそ70-80%は適切な治療により発作から解放されるが、難治な人では発作頻

度も高く、治療の副作用も少なくない。さらに他者がこの病気をどう受け取るかにより偏見が生じ、あるいは自身が偏見をもつことで、結果として孤立、不安、差別、教育や雇用への影響も生じる。知的障害や精神障害などの併存症があると問題はさらに複雑となる。このため、適切な医療へのアクセス、日常・社会生活の課題解消、心理的ケアなど、医療にかかわる多くの職種による包括的な取り組みが求められる。

静岡てんかん神経医療センターと西新潟中央病院において、院内認定てんかん看護師制度を導入し看護師育成を推進する意義として、てんかんに関する幅広い知識をもとに、専門性高いケアを提供できることを可能とし、てんかんをもつあらゆる方とその家族の生活が豊かになり、地域・社会においてその人らしい人生を支えることにある。特に、地域と連携したてんかん包括支援を担うてんかん診療拠点病院の看護師は、てんかん診療のサポートのみならず、てんかん発作を抱えながら生活する患者の困難さを捉え、問題を整理し、多方面からアプローチを試み、働きかけ、ときには多職種との連携のコーディネーターとなり、退院後の生活を見据えた看護を行っていく必要がある。この制度を導入することで、看護や支援の幅が広がり、患者の苦難が緩和され生活の質が向上することが期待でき、看護師自身も、患者の良い変化を感じることで士気が上がり、やりがいを見出すことができると考える。院内認定てんかん看護師制度により一層包括的な看護、支援が可能となることによって、てんかん診療拠点病院が地域との診療連携ネットワークを構築する仕組みづくりに大きく貢献できることを期待する。

今回の研究では、「てんかん診療拠点病院運用の手引き」を作成し、てんかん診療拠点病院の看護師育成の指標を示したことで、各施設の特性に合わせた教育システムの基盤を構築する一歩となる機会になるよう試みた。てんかん包括医療・支援を実践するには、看護師が必要な知識・技術を習得し、てんかん看護の質が向上していくことが最も大切ではあるが、てんかん診療拠点病院が今後も発展していくためには、看護師をはじめとするコメディカルの育成にただ一方に邁進するだけでは成し遂げることはできない。繰り返すが、てんかんは包括的医療・支援が必要であり、そのためには医師をはじめとする多職種によるチーム医療が必要となる。医師やコメディカルは、各職種の役割や強みを知り、多様化する患者・家族の問題やニーズに対応し適切な治療・

支援が行えるように円環的に動き機能していくことが重要となる。多職種連携が多職種分業とならないよう、各施設でコーディネーターを軸としたチームや体制づくりを検討し工夫することを切に願う。そして、てんかん診療拠点病院が地域との診療連携ネットワークを構築していくにあたり、地域の看護師にも同等の教育システムを導入し人材育成を行っていく必要がある。受け手に専門的な知識・技術がなければ、退院後の継続した支援は滞り、また地域においても、二次、三次医療に進むべき状態をアセスメントできず、適切な医療・支援に結びつかない可能性がある。てんかん診療拠点病院の医療者の教育にとどまらず、地域でてんかんに携わる医療者も正しい知識・技術を習得し、てんかん地域診療連携体制を整備しなければ、この事業の目的を果たすことにはならない。今後も残された課題に着手しながら、どこに住んでいても、一人ひとりに合った切れ目のないてんかん医療・支援が受けられるとともに、教育や福祉、行政なども含む包括的な支援体制が形成されるよう、てんかん診療拠点病院としての在り方を今一度立ち返り、患者・家族のQOL向上に向けて歩みを止めることなく、手を取り合い進んでいくこ

とが、この事業の大きな役割といえる。

## E. 結論

- ・てんかん診療拠点病院の看護師を基礎から育成する必要がある。
- ・各施設によって役割を理解し「てんかん診療拠点病院運用の手引き」をもとに、教育システムを構築する。
- ・院内認定看護師制度の導入を検討する。
- ・各施設で、多職種によるてんかん包括医療チームを構築する。
- ・地域でてんかんに携わる看護師への教育システムを検討する。

## F. 健康危険情報

### G. 研究発表

1. 論文発表
2. 学会発表

### H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
2. 実用新案登録